破産手続終結

平成２２年（フ）第４２８号
千葉県市原市五井1765番地１　リバーサイドＡ101
破産者　中田　昌貴
１　決定年月日　平成23年１月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１０６０号
千葉県市川市南行徳２丁目１番４―203号
破産者　石川　元洋
１　決定年月日　平成23年１月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第２５５６号
札幌市白石区北郷４条４丁目21番16号
破産者　有限会社三協土建
１　決定年月日　平成23年１月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１１７号
千葉市中央区都町1254番地32
破産者　コスモ設計株式会社
１　決定年月日　平成23年１月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第１５６５号
千葉市若葉区原町792番地１　ラフィネ西都賀403号
破産者　吉住　清一
１　決定年月日　平成23年１月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第２１７号
福井市松本１丁目54番６号
破産者　株式会社オプコム
１　決定年月日　平成23年１月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第４６号
福井市順化２丁目９番10号
破産者　有限会社牧田種苗農機具店
１　決定年月日　平成23年１月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成１９年（フ）第２５５２号
大阪市西区安治川２丁目１番11号
破産者　森産業海運株式会社
１　決定年月日　平成23年１月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６５２号
神戸市須磨区関守町２丁目２番41号
破産者　株式会社ケイシーエム
１　決定年月日　平成23年１月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３９６号
大分市大字関園784番地
破産者　宇都宮由美（旧姓釘宮）
１　決定年月日　平成23年１月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第４１４４号
札幌市西区発寒７条７丁目１番20号
破産者　株式会社ウチヤマ
１　決定年月日　平成23年１月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第２５１号
横浜市港北区新横浜１丁目３番１号
破産者　株式会社フローム
１　決定年月日　平成23年１月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山形地方裁判所米沢支部

平成２１年（フ）第４０４号
千葉県佐倉市王子台５丁目21番地２　王子台グリーンタウン３Ａ201号、開始決定時の住所千葉県富里市日吉台６丁目26番地21
破産者　藤原　英司
１　決定年月日　平成23年１月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２１年（フ）第４９７号
東京都調布市富士見町３丁目26番地７相田マンション202、破産手続開始決定時の住所東京都調布市富士見町２丁目１番地の16
破産者　伊藤　利雄
１　決定年月日　平成23年１月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第４６号
長野県上伊那郡辰野町大字伊那富7461番地32
破産者　有限会社マルト製作所
１　決定年月日　平成23年１月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所伊那支部

平成１８年（フ）第６２９号
岐阜市岩崎986番地の３
破産者　有限会社粟野ハウジング
１　決定年月日　平成23年１月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成１８年（フ）第７３７号
岐阜市粟野西７丁目160番地
破産者　粟野建設株式会社
１　決定年月日　平成23年１月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２０年（フ）第１３６２号
熊本市健軍本町29番８号ナショナルビル
破産者　株式会社ナショナル商事
１　決定年月日　平成23年１月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
熊本地方裁判所民事第１部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第４２３号
奈良県橿原市西池尻町497番地の１ネオハイツ橿原神宮西口311号
破産者　梅谷　清二
１　決定年月日　平成23年１月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係